

令和 5 年度

事 業 計 画 書



日本赤十字社 福岡県支部

Japanese Red Cross Society

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るために、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

はじめに

令和5年度は、「日本赤十字社長期ビジョン（3期9年）」の「第二次中期事業計画（令和5年－7年度）」の初年度となります。本計画は拡大する社会ニーズに対応した新たな施策に積極的にチャレンジすることなどを目的としており、これを踏まえ、本事業計画書を策定しました。

福岡県支部では、令和4年12月、福岡県日赤紹総会第62回総会を開催いたしました。日本赤十字社名誉副総裁である寛仁親王妃信子殿下のご臨席こそ叶いませんでしたが、「赤十字の尊い使命を達成なさるため互いに手を携えて、より一層充実した活動を進められることを願います」とのお言葉をいただきました。

近年、福岡県内はもとより九州各地で頻発している大雨災害や近い将来に発生が予測されている国難級の大規模地震等に備え、各種訓練の実施や救護資機材の整備など人的・物的両面の備えをより充実させていくとともに、講習や防災セミナーを通じて広く県民の皆様に対しても防災への備えを普及してまいります。

また、久留米赤十字会館を大規模災害発生時に全国からの赤十字救護班の受入や被災情報の収集、関係機関との連絡調整を行うロジセンターとしての役割を果たせるよう機能を維持・拡充いたします。

さらに、赤十字活動を支える寄付金、活動を支える奉仕団員やボランティアの方々が減少傾向にあることから、次の世代へ日本赤十字社の活動や理念について知りたいいただくために、青少年赤十字の普及はもとより、マスメディア等を活用した広報を通じて新たな支援者の開拓に努めてまいります。

依然として新型コロナウイルス感染症に対する不安もありますが、感染症対策には万全を期し、県内の赤十字病院、血液センター、特別養護老人ホームとも連携し、『人間のいのちと健康、尊厳を守る』という赤十字の使命に尽力します。皆様方には引き続き温かいご支援を賜りますことをお願いいたします。

目 次

1 国内災害救護	3
2 救急法等の講習	8
3 赤十字奉仕団	12
4 青少年赤十字	14
5 國際活動	17
6 活動資金の募集	19
7 広 報	22
8 医療事業	24
9 血液事業	28
10 社会福祉事業	30
11 看護師等の養成	33
支部事務局諸行事	34
支部役員名簿	36
支部管内施設	37

1 国内災害救護

当県支部は、日本赤十字社本社と九州各県支部との連絡調整を行う九州ブロックの代表支部として、県内だけではなく九州各地はもちろん、全国で発生する災害に迅速に対応できるよう、平時から訓練を行っています。

令和5年度は、毎年実施しています職種別階層訓練に加え、救護班総合訓練を実施し、救護員の救護実践力の向上を図ります。

また、平時より「自助」「共助」の力の向上を図り災害時の被害を軽減させるため、地域コミュニティへの普及はもちろんのこと、将来の指導者を養成するために赤十字奉仕団を対象とした「赤十字防災セミナー」を開催してまいります。

さらに、久留米赤十字会館（久留米市宮の陣）は、九州縦貫道路網の結節点である鳥栖JCT、そして、令和6年供用開始予定の味坂スマートIC（仮称）に近い交通アクセスに優れた立地にあり、多用途に活用可能な会議室と大型の災害救援車両が数十台駐車できる広大な駐車場などを備えています。令和4年度に、当会館を大規模災害が発生した場合のロジスティクス・センター（以下、「ロジセン」という）として令和5年度から活用することを想定し、九州各県の救護担当者による九州八県支部合同災害救護訓練を行い、今後必要となる設備や運用方法の課題を検証しました。令和5年4月から、当会館を九州ブロックのロジセンとして本格的に稼働させることといたします。

（1）救護員の訓練

日本赤十字社は、災害救助法や災害対策基本法などで国や地方公共団体の救護活動に協力することが義務付けられており、日頃から救護活動に従事させるために必要な救護員を確保し、その養成訓練を行っています。

令和5年度は、職種別基礎・応用訓練に加えて、救護班単位の訓練として総合訓練（総合演習）を実施し、救護班の各職種の連携強化、救護実践力の向上を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症対策として令和3年度に導入したオンデマンド動画視聴による訓練教材を引き続き活用し、収集型・対面型の取り組みができない環境化におけるICT化を継続するとともに、万が一感染が拡大した場合でも訓練を中止することなく継続して救護員育成を行います。

ア 支部主催の救護訓練

訓練名	時期	場所
救護員育成訓練（共通課程）	5月	各施設において動画視聴
救護医師基礎・応用訓練	6月	福岡県支部
救護看護師基礎・応用訓練		
救護主事基礎訓練	6月	福岡県支部
救護主事応用訓練	6月	久留米赤十字会館
救護班総合訓練	9月	久留米赤十字会館

日本赤十字社九州八県支部合同災害救護訓練	11月	鹿児島県支部
福岡県支部災害対策本部設置運営訓練	隨時	福岡県支部

イ. 県・政令市等主催の防災訓練

訓練名	時期	場所
遠賀川総合水防演習	5月	飯塚市
福岡県総合防災訓練	5月	朝倉市・筑前町・東峰村
福岡空港航空機事故対処訓練	10月	福岡市
福岡県石油コンビナート等防災訓練	10月	福岡市
福岡県国民保護図上訓練	2月	福岡県庁

【訓練の様子】



救護所にてカルテ記載を行う看護師

(福岡県総合防災訓練)



基礎行動

(救護主事応用訓練)



災害対策本部内の情報の記録

(九州八県支部合同災害救護訓練)



災害対策本部へWebによる到着報告

(九州八県支部合同災害救護訓練)

(2) 赤十字防災セミナーの実施

防災教育事業として、赤十字防災セミナーは地域コミュニティにおける「自助」「共助」の力を高めることを目的として実施しています。

令和5年度は、引き続き、認知度向上のため、市町村の広報誌に掲載していただくなど地域コミュニティへの普及に努めるとともに、将来の指導者を養成するための土台作りとして、主に特殊赤十字奉仕団を対象に実施してまいります。

また、行政や防災関係機関に対し、当県支部の災害時における救護体制の構築状況及び救援物資等をはじめとする救護資機材等リソース並びに平時における防災セミナーの普及活動について、働きかけを行い、顔の見える関係の構築に努めます。

【実施計画】

対象	回数	講師
地域コミュニティ及び 特殊赤十字奉仕団等	12回 (オンライン含む)	防災ボランティア及び支部職員

【防災セミナーの様子】



災害への備え（講義）



災害エスノグラフィー（グループワーク）※

※災害エスノグラフィーとは、被災者の実体験を書き留めた読み物を通して、被災者がどのように対処したのかを追体験し、災害の全体像の理解、災害時の諸状況を前もって予測することができるようになるもの。

(3) 久留米赤十字会館における活動

ア. 災害時

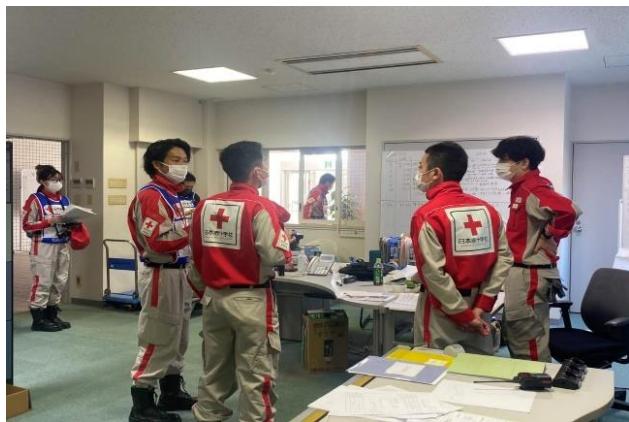
当県支部は、久留米赤十字会館を令和5年4月から全国から集結する救護班要員の参集施設、救援物資や救護資機材等の補充、情報収集の機能を持つ九州ブロックのロジセンとして本格稼働させます。これにより、広域災害時の拠点として機能整備を充実させるとともに九州ブロック代表支部としての役割を果たしてまいります。

令和4年度には、ワンタッチパーテーションやスリーピングマットを整備し、救護員の一時待機や宿泊などの住環境機能を充実させました。

令和5年度は、2階備蓄エリアと1階荷捌プラットフォーム間に荷揚げ機を新規整備し、災害時の搬出の迅速化を図ります。



久留米赤十字会館（外観）



九州八県支部合同災害救護訓練の様子



救急法講習の様子



ワンタッチパーテーション及び
スリーピングマット

イ. 平時

当会館は1階から5階まで多くの諸室を備えており、3階には、座学・実技に適した十分な広さの講習室を備えています。令和4年度には、当館の十分な会場の広さや両方向窓の同時開放による換気など新型コロナウイルス感染防止対策を講ずるために最適な利点を生かして、一般市民向けの講習を定期的に開催しました。

当館では、令和4年度に無線 LAN 設備を整備し、救護員や研修受講者が PC・タブレットを使用することで情報収集できるようインフラ環境を整えました。さらに、令和5年度は3階研修室の映像設備を更新整備し、研修環境を充実してまいります。

今後は、災害救護活動にかかる研修のあり方について、本社・九州各県支部と検討してまいります。

(4) 救護資機材の整備・点検

令和5年度は、久留米赤十字会館をロジスティクス・センターとしてより有効的に活用するため、救援物資や救護資材の積み下ろしに使用する荷揚げ機の整備（再掲）や、事務用品、寝袋等の救護班の宿泊用備品を行います。

また、災害対応能力向上のため、円滑な情報の共有を可能にする電子黒板や被災地への持ち運びが可能で素早い処理が求められる災害対策本部用ノートパソコンの整備を行います。



荷揚げ機（イメージ）



電子黒板（イメージ）

2 救急法等の講習

自分自身を守り、家族や地域の人々のいのちや健康を守るための知識と技術を習得できる講習を地域・職域等で行っています。

令和5年度は、令和4年度に引き続き、仕事内容や時節に応じた赤十字独自の講習メニューを官公庁や企業等に周知し、小規模単位での講習依頼に対応できるよう包括的な講習普及に努めます。

また、指導に不安を抱える指導員のフォローアップを行い、稼働率を高める取り組みを行うとともに指導体制の見直しと強化を図っていきます。

さらに、ICTを活用したオンライン講習も引き続き推進します。

(1) 講習計画の策定 (総計 641 回 22,793 人)

ア 救急法 (299 回 11,740 人)

日常生活における事故防止、医師又は救急隊に引き継ぐまでの急病やけがに対する救命・応急手当、搬送、災害時の心得などをお伝えしています。

救急法講習は、一次救命処置（心肺蘇生・AED）を中心とした依頼が多いことから、主に建設業界やスポーツ業界などの職業で起こりうる熱中症等の急病や特有のけがにスポットを当てた講習メニューを用意し、企業や団体向けに推進していきます。

また、近年、大学・専門学校からの講習依頼が多く、受講ニーズが高まっていることから、赤十字のよき理解者を育むため、講習を通じて赤十字思想の普及に努めます。

種 別	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (計画)
基礎講習	回数	29	3	27	36
	人数	722	102	429	942
救急員 養成講習	回数	17	0	3	17
	人数	509	0	28	441
短期講習	回数	197	77	113	163
	人数	8,763	1,864	4,587	5,300
計	回数	243	80	143	216
	人数	9,994	1,966	5,044	6,683
					11,740



一次救命処置（心肺蘇生・AED）



三角巾を使ったきずの手当

イ 水上安全法（76回 5,336人）

水を活用して健康の増進を図るとともに、水の事故から生命を守るための泳ぎの基本と事故が発生した際の救助の方法をお伝えしています。

従前より特に児童・生徒の着衣状態で起きた水の事故に着目し、水泳の授業を担う教員を対象とした着衣泳指導講習を展開しております。令和5年度は、現在、展開している福岡市内だけでなく、北九州市教育委員会などと協働し、県内の他の地域にも拡大し実施できるよう取り組みます。このことによって、教員を通じて学校教育の中で児童・生徒に統一した着衣泳（自己保全）の知識と技術を伝えることができるようになります。

種 別		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (計画)
救助員I 養成講習	回数	5	0	0	0	3
	人数	67	0	0	0	80
短期講習	回数	66	2	7	24	73
	人数	4,646	23	413	682	5,256
計	回数	71	2	7	24	76
	人数	4,713	23	413	682	5,336



浮き具を使った浮き身の方法



ロープと浮き具を使った救助方法

ウ 健康生活支援講習（122回 3,512人）

自分自身の健康管理、家庭や地域の高齢者の健康な生活を支える地域活動の担い手として活動するために役立つ内容をお伝えしています。

令和5年度は、地域の高齢者や住民が集まるサロンでの介護講座や学校の児童・生徒の高齢者疑似体験（福祉体験）などの短期講習を中心に実施します。

また、地域等からの講習依頼において、県内各市町村で合同開催するなど包括的な講習展開ができるよう関係各所へ推進していきます。

種 別		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (計画)
支援員 養成講習	回数	3	1	2	5	4
	人数	20	8	24	54	90
短期講習	回数	93	42	36	58	118
	人数	2,888	953	762	1,193	3,422
計	回数	96	43	38	63	122
	人数	2,908	961	786	1,247	3,512



小学校での福祉体験学習（高齢者疑似体験）



ホットタオルを使った熱布浴

エ 幼児安全法（144回 2,205人）

核家族化に伴う子育て世代の不安の軽減を図り、子育てを支援する担い手を増やすため、子どもに起こりやすい事故の予防と手当、かかりやすい病気の看病の仕方、災害時乳幼児支援などを伝えています。

令和5年度は、保育園・幼稚園の保育士（教員）向けや各市町村のファミリーサポートセンターの子育て支援員向けの短期講習を中心に実施します。

また、地域等からの講習依頼において、県内各市町村で合同開催するなど包括的な講習展開ができるよう関係各所へ推進していきます。

さらに、幼児安全法指導員養成講習を実施し、新たな指導員を確保して指導体制の強化を図ります。

種 別		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (計画)
支援員 養成講習	回数	11	0	0	3	7
	人数	125	0	0	67	150
短期講習	回数	109	51	64	100	137
	人数	1,762	631	1,070	2,026	2,055
計	回数	120	51	64	103	144
	人数	1,887	631	1,070	2,093	2,205



乳幼児の一次救命処置（心肺蘇生・AED）



ストッキングを使った頭の手当

(2) ICT の活用による講習事業の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、集合型の講習が実施できない場合に備え、当県支部では、令和3年10月からインターネット環境を利用したオンラインでの講習を準備しており、引き続きICTを活用したオンライン講習を継続します。

また、指導員研修会の動画等をアーカイブ配信し、一定期間、指導員の閲覧を可能とすることで、毎年変更される指導内容や手技の変更に指導員が即応できるよう質保証に努めます。

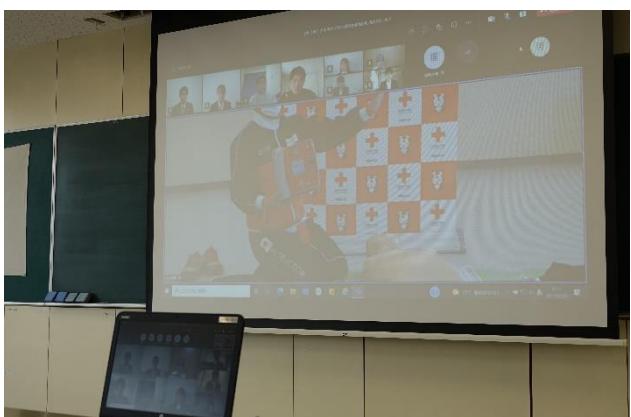
(オンライン講習メニュー)

救急法：心肺蘇生とAEDの使い方（成人）

幼児安全法：心肺蘇生とAEDの使い方（乳幼児）

健康生活支援講習：地域で支える認知症

防災セミナー：災害への備え



新規採用職員を対象としたオンライン講習（一次救命処置）※令和4年2月9日実施

3 赤十字奉仕団

赤十字奉仕団は、赤十字の人道・博愛の精神の下に赤十字の使命である人道的活動を実践しようとする人びとが集まり結成された奉仕者組織であり、事業を推進するために重要な役割を果たしています。

令和5年度は、若年層の新規団員の確保や育成に注力します。

(1) 奉仕団活動の推進

地域に根差し地域社会をより良くする地域奉仕団の活動や、専門知識や技術を生かして行う特殊奉仕団の活動などを推進していきます。

ア 赤十字思想の普及や会員の募集

「人道の達成」を目的とする赤十字の活動について、地域の方々に活動を紹介したり、奉仕団員に対する会員加入の促進及び新規会員の募集活動を行います。

イ 地域奉仕団研修会等の開催

県内の赤十字奉仕団員の活動の推進を目的に、情報共有や意見交換を行うため、地域奉仕団研修会、特殊奉仕団研修会、青年奉仕団研修会、奉仕団委員長会議を開催します。

また、各団でリーダーとして活動するボランティアが日本赤十字社本社主催研修に参加します。

ウ 新規奉仕団員への研修会開催

新たに奉仕団に入団した団員を対象に、支部指導講師が中心となってボランティア基礎研修を開催します。

エ 防災に関する活動

災害発生に備えて自治体主催の防災訓練への参加や赤十字防災セミナーの実施により、地域住民の防災意識を高め、地域の連携を図ります。

オ 災害時のための活動（炊き出し）

災害時に、地域と連携して炊き出しが行えるようにするため、防災訓練やイベントなどでメニューを工夫した炊き出しを行います。

カ 福祉に関する活動

各地域の福祉施設での奉仕活動、独居老人の訪問など、各奉仕団の特色を生かしながら活動を行います。

キ 青少年赤十字の推進

加盟促進、青少年赤十字活動の活性化や防災教育プログラムの普及に努めます。

ク 安全思想の普及

人びとの安全と健康を守るための赤十字救急法や水上安全法などの講習を通して、安全思想の普及に努めます。

ヶ 統一ボランティア DAY2023における活動

5月8日の世界赤十字デーを中心に5月を赤十字運動月間とし、清掃活動やあいさつ運動など地域のニーズにあった活動を行います。

(2) 大韓赤十字社釜山広域市支社との交歓研修

当県支部は、1975年（昭和50年）に大韓赤十字社釜山広域市支社と姉妹協定を締結し、以来46年間にわたり両支社（部）の赤十字奉仕会及び奉仕団員が、各年毎に相互に訪問し、お互いの赤十字活動に対する理解と友好親善を深めています。

新型コロナウイルス感染拡大のため、令和2年度から令和4年度まで3年連続で延期しました。令和5年度は大韓民国釜山市への奉仕団派遣を行う予定としています。



大韓赤十字社釜山広域市支社での事業活動紹介等の様子 ※令和元年度実施時

(3) 奉仕団活動への助成等

奉仕団活動の充実や新規結成を促進するための助成等を行います。

- ア 特殊奉仕団及び青年奉仕団に対する運営費の助成
- イ 奉仕団新規結成に対する費用の助成
- ウ 各奉仕団の活動に役立つ情報や資料などの提供

(4) 青少年赤十字高校連絡協議会との交流会の開催

若年層で構成される福岡県青年赤十字奉仕団の新規団員を確保するため、青少年赤十字高校生メンバーとの交流会を開催します。

事業名	時期	期間	会場	定員
福岡県青年赤十字奉仕団 青少年赤十字高校連絡協議会 交流会	2月から3月	1日	福岡県支部	30人

4 青少年赤十字

青少年赤十字は、児童・生徒が赤十字の理念に基づき、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、いのちと健康を大切に、地域社会や世界のために奉仕し、世界の人びとの友好親善の精神を育成することを目的にしています。

この目的を達成するため、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の3つの実践目標と、メンバーの主体性を育む「気づき」「考え」「実行する」という態度目標を掲げ、学校教育の中でさまざまな活動を展開しています。

令和5年度は、指導者が少ない北九州市地区と、加盟校が増加してきた南筑後地区で重点的に指導者の養成を行います。また、青年赤十字奉仕団との協働活動を進めていきます。

(1) 青少年赤十字の活動支援

青少年赤十字の普及のための支援を行います。

ア サポートプログラムの提供

例　・職員等の派遣（加盟登録・更新式、救急法、着衣泳、福祉体験、幼児安全法 等）

　・施設見学の受入（福岡県支部、赤十字施設への見学調整 等）

イ 授業支援（赤十字活動、国際人道法、国際理解、防災教育 等）

ウ 青少年赤十字活動実践校募集（5校/年）

エ 青少年赤十字研究推進校指定（指定期間 原則3年）

(2) リーダーシップ・トレーニング・センターの開催

県内の小・中・高等学校の加盟校のメンバーが一堂に会し、赤十字の精神に基づく自主性と指導性、救急法などの知識・技術などを集中して学習することで、「気づき」・「考え」・「実行する」態度を育て、学校内または地域において、青少年赤十字リーダーとして活動する児童・生徒を養成します。

事業名	時期	期間	場所	定員
福岡県青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター	8月	3日	筑前町	100人
地区一日リーダーシップ・トレーニング・センター	12月～1月	1日	北九州市	30人



リーダーシップ・トレーニング・センターのグループワークの様子

(3) 国際交流事業（大韓赤十字社釜山広域市支社 RCY メンバー受入）

青少年赤十字の実践目標の1つである「国際理解・親善」の一環として、姉妹協定を締結している大韓赤十字社釜山広域市支社 RCY メンバーと、仲良く助け合う精神を養うことを目的に、毎年交互に訪問・受入を実施しています。令和5年度は、同支社のメンバーを本県青少年赤十字メンバーがホストファミリーとしてホームステイの受入れを行う予定としています。

事業名	時期	期間	場所	定員
国際交流事業（韓国 RCY メンバーの受入）	7月	4日	福岡県	7人



ホスト校（小学校）での対面式の様子 ※平成30年度実施時

(4) 青少年赤十字指導者の養成

青少年赤十字の活動を広め、その内容を充実させるためには、指導者を養成することが肝要であることから、指導者養成講習会等を開催します。また、指定市である北九州市地区と近年加盟校が増加した筑後地区の指導者を養成するため、まずは1日養成講習を開催します。

会議・講習会名	時期	期間	場所	参加者（定員）
福岡県青少年赤十字指導者協議会総会・講演会	5月	1日	福岡市	教職員（60人）
福岡県青少年赤十字指導者養成講習会	6月・8月	計3日	福岡県	指導者（30人）
九州ブロック青少年赤十字指導者養成講習会	調整中	3日	佐賀県	指導者（2人）
福岡県青少年赤十字研究会	2月	1日	福岡県	教職員（60人）
北九州市地区・南筑後地区指導者養成講習会（新規）	8月	1日	北九州市地区 南筑後地区	教職員 (各20名)



指導者養成講習の様子

(5) 防災教育の推進

文部科学省の協力、気象庁の監修のもと、日本赤十字社本社において作成した防災教育プログラム「まもるいのちひろめるぼうさい」(小・中・高向け)、「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん！」(園児向け)を活用しての出前授業、炊き出し、災害時に役立つ講習を行うなど、防災教育を推進し、園児・児童・生徒が自然災害に対する正しい知識を持ち、自ら考え、判断し、危険から身を守ることができるようになりますことを目指します。

- ア 学校が主催する防災教育等において防災教育を実施
- イ 行政が主催する防災訓練等において防災教育を実施
- ウ 地域が主催する夏季休暇授業における防災教育を実施
- エ 教育委員会と連携し協力を得ながら、各地域の校長会、教頭会でプレゼンテーション
- オ 指導者の養成やメンバーの育成を行う講習会等での活用
- カ 加盟校で、防災教育プログラムを活用した授業を公開

【防災教育実施計画】

対象	回数	内容
園児・児童・生徒（防災教育出前講座）	20回	・「防災教育プログラム」を活用した授業・炊き出し・救急法 ・災害時に役立つ講習
児童・生徒（リーダーシップ・トレーニング・センター）	2回	
教職員（青少年赤十字指導者養成講習会）	1回	



青少年赤十字防災教育プログラム

「まもるいのちひろめるぼうさい」(全校配布)



新聞紙を使ったスリッパ作り体験の様子

(6) 新規加盟の促進

当県支部所在地である福岡市を重点的に、加盟勧奨を行います。

- ア 教育委員会や各教育事務所、地域で開催される校長会、教頭会での勧奨
- イ 未加盟校を訪問しての勧奨
- ウ 県内の指導主事及び教員を対象に福岡県赤十字研究会を開催

5 国際活動

現在、ウクライナをはじめ世界各地では相次ぐ紛争や暴力行為、激甚化する自然災害などにより、多くの人々が命をつなぐための支援を必要としています。

日本赤十字社は、世界 192 の国と地域に広がる各国赤十字・赤新月社や、赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟と協力・連携し、共通の基本原則のもと、様々な人道危機に取り組んできました。今まさにその場所で支援を必要としている人に手を差し伸べる「緊急救援」から「復興支援」、そして自分たちの力で災害に対して立ち上がることができる「レジリエンス（回復力）」を高める活動を通じて、現代の、そして未来に続く人道危機に立ち向かいいます。

令和 5 年度は、人的支援と併せて要員を派遣した国等を対象に資金面での支援を行います。

(1) 国際救援・開発協力要員派遣事業

日本赤十字社の国際活動は、日本赤十字社本社と支部・施設間の相互の十分な連携と調整の下で実施されます。

令和 5 年度も、感染症対策等の安全管理を徹底したうえで、救援・支援のため、日本赤十字社本社と連携のもと世界各地へ要員を派遣する活動に取り組みます。



バングラデシュ南部避難民保健医療支援事業のため現地で活動を行う福岡赤十字病院看護師



パレスチナ赤新月社医療支援事業のため現地で活動を行う福岡赤十字病院看護師

(2) 国際支援事業

日本赤十字社では、国際赤十字が行う救援・開発プロジェクトに対して、人材、機材、資金の提供を行っております。

当県支部は、日本赤十字社本社と連携のもと、これまで国際救援・開発協力要員として派遣した国や地域に対する資金援助に協力します。

事業名称	事業内容	支援額
バングラデシュ 保健医療支援事業	<p>バングラデシュ南部の難民キャンプには現在約 90万人が今も生活しており、人口の密集するキャンプではごみ処理や下水道、トイレ施設など整備が不十分なため衛生状態が悪い状況である。</p> <p>日赤はバングラデシュ赤新月社とともに医師や看護師、助産師をはじめ、避難民が保健衛生普及の担い手となれるように健康保健活動を促進している。</p>	280 万円
レバノン シリア難民等水・衛生環境改善事業	<p>レバノンでは現在約 150 万人のシリア難民が非公認居住区と呼ばれるキャンプで生活しており、衛生環境が悪く医療へのアクセスが課題である。</p> <p>日赤はレバノン赤十字社の活動拠点のひとつである、予防や基本的な治療を含む一時医療施設の設備の改修等の支援を行い、同施設の利用者の水・衛生環境や健康の向上を図っている。</p>	160 万円
アフガニスタン 気候変動対策事業	<p>近年アフガニスタンでは、気候変動がもたらす自然災害によって深刻な人道危機に晒されており、干ばつと洪水により、人々の生活のあらゆる面に甚大な影響を受けている。</p> <p>日赤は「防災・減災活動」と、生計手段の強化・多様化から気候変動への適応を図る「生計支援活動」に取り組んでいます。</p>	60 万円

(3) 「NHK 海外たすけあい」 キャンペーン

日本赤十字社では毎年 12 月 1 日から 25 日まで日本放送協会（NHK）及び NHK 厚生文化事業団との共催で「NHK 海外たすけあい」 キャンペーンを実施しています。

令和 5 年度も世界各地で多発する紛争や自然災害等による犠牲者の緊急救援、保健衛生及び防災・減災等の分野における開発協力事業を実施するため、当県支部においても関係各所と連携して引き続き取り組みます。



NHK 北九州放送局での初日セレモニー

園児から募金贈呈の様子



博多駅での街頭募金の様子

6 活動資金の募集

日本赤十字社は、「救うを託されている」団体として、災害や感染症で失われるいのちを守り、その苦痛を限りなく軽減するための人道支援活動を行っています。これらの活動は、県民の皆様から寄せられる活動資金によって支えられています。

当県支部の活動資金は、地域の募集奉仕者の方々の直接訪問や町内会、自治会などを通じた地区分区の協力によるものであり、今後も皆様のご理解とご協力を得られるよう、地区分区との一層の連携強化を図り財政基盤の強化に努めます。

また、継続的かつ高額のご支援をいただいている紺綏会組織との連携を図り、更なる活動資金の増強・確保に取り組みます。

今後も、これまで以上に一人でも多くの方々に赤十字活動に対してのご理解をいただけるよう努め、末永くご支援をいただけるよう努めてまいります。

(1) 活動資金目標額

目標額	種別	
500,000,000 円	一般	425,000,000 円
	法人・団体	75,000,000 円

(2) 地区分ににおける活動資金の募集

地区分区担当職員の方々には、これまで同様、「新規の会員及び協力会員の募集拡大」と「既加入会員の協力継続」を県民の皆様にご理解とご協力をいただけるよう募金活動をお願いしていきます。

より多くの方々に赤十字活動を知っていただき、活動資金に協力をいただくため、分かりやすい募集資材の作成を行うとともに、地区分区での活動資金募集チラシの全戸配布を推進していきます。



赤十字活動資金募集パンフレット



ステッカー

(3) 法人の活動資金協力の推進

法人の活動資金募集については、ダイレクトメールでご協力をお願いするとともに、支部職員で勧奨班を編成し、直接訪問による協力依頼（法人勧奨）を行っています。

この法人勧奨では、地区分区の職員や紹介会員の皆様からご協力やご紹介をいただきながら、活動資金の募集を行っております。

令和5年度は、関係各位のご支援のもと、赤十字活動の主旨を広め、当県支部事業の基盤強化を図つてまいります。

(4) 遺贈・相続財産寄付の取組強化

近年、全国的に遺贈や相続財産寄付が増加しており、当県支部においてもお問合せをいただいております。多くの方からご寄付いただけるよう、その周知について地方銀行や信託銀行、県内弁護士会、税理士事務所等関係機関にご協力をお願いしてまいります。

また、県内の老人ホームにおいて、遺贈・相続財産の寄付先として選んでいただけるよう、出前セミナーを積極的に実施してまいります。

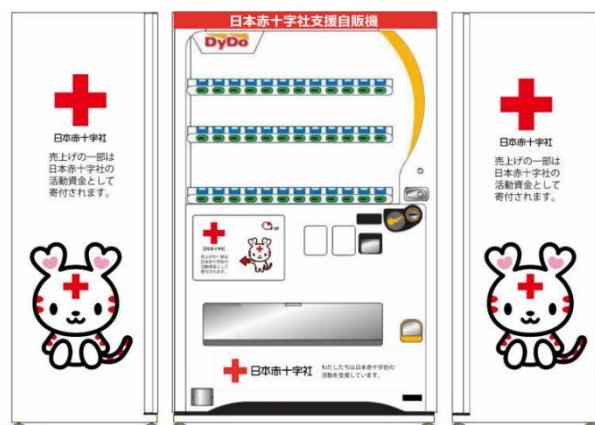


遺贈・相続財産に関するパンフレット

(5) 企業・団体の社会貢献事業とのタイアップ

店舗等へのチャリティーボックス（募金箱）の設置や収益の一部を寄付していただく支援型自動販売機の設置、赤十字支援マーク活用による支援などを通じて、企業・団体が赤十字支援を社会貢献（CSR）の一環として組み込んでいただけるよう、様々なメニューをご用意しています。

法人活動資金募集のためのダイレクトメールでのお知らせや法人勧奨で訪問した際でのご説明など、赤十字支援の裾野を広げていきます。



支援型自動販売機イメージ



チャリティーボックス（募金箱）

(6) 福岡県日赤紺綏会の活動

福岡県日赤紺綏会は、昭和 34 年に北九州市小倉北区（当時の小倉市）で発足した「紺綏会」をもとに誕生した赤十字支援団体です。これを契機に、全国で同様の組織が誕生し、今では 47 都道府県全ての支部に紺綏（有功）会組織が発足しています。

令和 5 年度は、「福岡県日赤紺綏会第 63 回総会」を福岡市で開催する計画としています。同総会では、多額の活動資金にご協力をいただいた個人、法人等を顕彰します。

時期：令和 5 年 11 月 開催予定

会場：福岡市内



福岡県日赤紺綏会第 62 回総会 式典



アトラクション（精華女子高等学校 吹奏楽部）

(7) 赤十字奉仕団のご協力

福岡県内には 54 の赤十字奉仕団が組織され、様々な奉仕活動をしていただいております。

令和 5 年度も引き続き、赤十字活動資金の募集にもご協力いただき、安定的な活動資金確保に繋げてまいります。

(8) 血液センターと連携した活動資金募集の充実強化について

福岡県赤十字血液センターの協力を得て、県内全域の献血者、献血推進団体等に対し、活動資金募集用パンフレットを配付し、赤十字会員の増加と赤十字活動資金の増強に努めます。

(9) 福岡県内の商工会議所との連携について

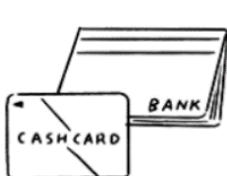
福岡県商工会議所連合会と連携し、県内 19 の商工会議所 所属会員の皆様へ活動資金募集用パンフレットをご案内する等、一人でも多くの方が赤十字の取り組んでいる人道支援活動に共感いただくよう努めます。

(10) キャッシュレス決済（寄付方法の利便性）強化について

「2025 年までにキャッシュレス決済比率を 40%」とする政府目標や新型コロナウイルス感染拡大による新たな生活様式へのシフトも追い風となり、キャッシュレス決済の機運が高まっています。この状況を踏まえ、ダイレクトメール等でキャッシュレス決済の PR をより強化してまいります。



クレジットカード



口座振替



J-Coin Pay 「ぽちっと募金」

7 広報

赤十字の使命や活動内容を一人でも多くの方々に理解していただくため、様々な広報ツールをもとに情報発信を行っています。

令和5年度は、引き続き5月の赤十字運動月間を中心に、地区分区や奉仕団、管内施設などの関係団体の協力を得て赤十字運動を推進します。また、地元放送局との連携、支部HPやSNSの活用を通じて赤十字活動の情報を発信し、防災・減災の意識と赤十字の認知度を向上させる取り組みを実施していきます。

さらに、福岡県内で知名度のあるキャラクターを活用した啓発イベントを開催することで、赤十字への理解促進及び身近に感じていただくきっかけづくりに取り組みます。

(1) 赤十字運動月間の取り組み（5月）

赤十字の創始者アンリー・デュナンの誕生日（5月8日）と日本赤十字社の前身である「博愛社」の設立日（5月1日）である5月を「赤十字運動月間」とし、赤十字思想・活動に対する理解を深めもらうイベントや広報活動を全国各地で展開しています。

県内においては、以下の広報活動を展開します。

- ア 管内施設と共同による赤十字イベントの実施
- イ 県内の歴史的建造物を使用したレッドライトアッププロジェクトの実施
- ウ 県内のテレビ局で本社制作の赤十字紹介用CMを放送



赤十字フェスティバル ※令和元年度実施時



レッドライトアッププロジェクト（小倉城）



令和4年度赤十字運動月間 TVCM

(2) マスメディアとの連携

地元放送局とタイアップし、災害時の救護活動や救急法等の講習など当県支部の活動を取り上げてもらうことで、防災・減災意識の向上を図るとともに、活動資金の確保につなげていきます。

地元放送局とのタイアップ事業内容（予定）

- ア 災害救護や青少年赤十字、ボランティア等についての紹介（テレビ生中継・ラジオ収録）
- イ イベント開催や献血等の告知（テレビ生出演）
- ウ 年間を通した当県支部の活動についてのニュース取材（テレビ収録・インターネット）



災害救護活動についての紹介（テレビ生中継）



国際活動についての紹介（ラジオ収録）

(3) 広報資材を活用した地域への取り組み

福岡県内で知名度のあるキャラクターを活用した啓発イベントを主催し、日本赤十字社や赤十字活動を理解し、関心をもっていただくきっかけづくりに取り組みます。

また、各市区町村主催の市民参加型イベント内で、赤十字事業紹介パネル・救援物資などの展示や子ども用の救護服・ナース服の着用体験、日本赤十字社マスコットキャラクター「ハートラちゃん」の着ぐるみによる呼びかけを通して、PRを行います。



事業紹介パネルの展示



キッズ救護服・ナース服を着て記念撮影

8 医療事業

(1) 福岡県内の赤十字病院

(令和5年度)

区分	許可病床数 (床)	診療科数 (科)	年間延患者数	
			入院(人)	外来(人)
福岡赤十字病院	511	36	165,330	237,130
今津赤十字病院	180	7	63,244	20,812
嘉麻赤十字病院	135	14	36,418	42,960

(2) 各病院の令和5年度の主な施策

ア 福岡赤十字病院

○安心・安全で質の高い医療の提供

- ・最新鋭のリニアック装置、CT装置、血管造影装置（アンギオ）による質の高い医療を提供します。
- ・「地域がん診療連携拠点病院」及び「がんゲノム医療連携病院」として活動を開始します。
- ・臨床研究センターとして、高度新規医療の安全、適切な導入体制を整備します。
- ・信頼される医療を提供するための安全文化、改善文化の醸成及び感染管理体制の更なる充実を図ります。
- ・患者サポートセンターによる多職種協働の支援体制構築を強化します。
- ・患者満足度向上につながる外来診療体制適正化を推進します。

○災害医療・国際活動の充実

- ・地域の災害医療や防災関係者との連携、協働による災害救護体制の強化及び医療救護資材、医薬品を整備します。
- ・災害救護及び国際医療救援に対する積極的な人材育成と派遣を推進します。
- ・さまざまな災害を想定したBCP（事業継続計画）に基づく自院の早期復旧と診療体制維持に向けた訓練等を実施します。

○公的医療機関としての地域医療の連携強化

- ・高度急性期を担う基幹病院としての医療提供体制の充実と地域医療構想への確実な対応を行います。
- ・「地域医療支援病院」としての医療機能及び連携の強化並びに地域住民、地域公的団体との協力体制を推進します。
- ・「感染症指定医療機関」としての近隣病院との連携及び社会的貢献を推進します。
- ・「へき地医療拠点病院」指定医療機関として、玄界島等へ積極的に医師を派遣します。
- ・Dr. Cross Heart や病診・病病連携連絡協議会、地域医療連携Webセミナーなどを利用し、地域医療機関と連携を強化します。

○各赤十字病院との連携強化

- ・医師、看護師不足病院への積極的な人材派遣に協力します。
- ・赤十字病院グループデータベースの活用により経営分析等を強化します。
- ・派遣型人事交流等を活かした研修及び業務実践を強化します。

○働きがいのある職場づくり

- ・最新 IT 技術搭載の電子カルテ更新に伴う業務の効率化及び院内データの二次元利用を促進します。
- ・働き方改革に対応した職員の勤怠管理の徹底とモチベーション向上につながるワーク・ライフ・バランスを推進します。
- ・職員休憩室「コモンズ」の積極的活用による快適な職場環境づくりに努めます。
- ・「福利厚生俱楽部」等を活用して充実した福利厚生提供基盤を構築します。

○人材の確保と育成

- ・臨床研修病院として魅力ある病院づくり及び人材育成と確保に努めます。
- ・「看護師特定行為研修指定研修機関」としての高度かつ専門的な知識及び技術を修得した看護師の育成と活用環境の整備を行います。
- ・「院内保育園（キッズクロス）」及び「病児保育」拡充による人材確保を推進します。
- ・病院運営に有用な多職種人材の積極的な確保と適切な活用を行います。

○健全で安定的な経営基盤の構築

- ・診療密度、診療効率等の向上による DPC 特定病院群の要件を維持します。
- ・収益増加及び連携強化を目指した病床管理体制の改善を図ります。
- ・予算管理の徹底、省エネ対策、共同購入、後発薬品採用などを含めた経費節減の継続と推進を行います。
- ・人間ドック、健診センター及び治験受託収益等医業外収益の増収による病院経営の更なる安定化を図ります。



令和4年12月稼働「リニアック装置」



感染症病棟 防災訓練の様子

イ 今津赤十字病院

○認知症医療の推進

- ・内科、精神科医師の協力のもと、福岡・糸島医療圏では今後も増加が見込まれる認知症患者の医療に取り組みます。
- ・入院では認知症専門病棟を有する病院としてきめ細かな治療やリハビリを行います。
- ・外来では「もの忘れ外来」により認知症の早期発見に努めます。
- ・当院の認知症サポート医による地域の認知症診療支援も積極的に行います。
- ・地域住民を対象とした健康講座を開催し、地域住民の健康管理と認知症対応力の向上に努めます。
- ・職員を対象とした「認知症サポートー養成講座」を定期的に開催し、職種を限定することなく職員の認知症に対する理解を深めます。

○神経難病医療の推進

- ・神経難病を対象とする専門外来、障害者病棟の機能をより充実させるため、福岡大学病院神経内科との連携を強化し、急性期病院からの患者受け入れに努めます。
- ・「福岡県・佐賀県重度難病患者レスパイト入院事業」契約を継続し、レスパイト入院を推進します。

○在宅医療の支援

- ・福岡市西部地区及び糸島市医療圏の地域包括ケアシステムを支えるため、当院の地域包括ケア病棟、訪問看護ステーション及び重度認知症デイケアを活用し、在宅医療を支援します。

○新型コロナウイルス感染症の医療体制確保

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大時の即応病床3床体制を維持します。
- ・急性期病院からアフターコロナ患者を受け入れるとともに、近隣福祉施設からの受け入れ等、福岡県コロナ調整本部以外からの依頼による患者の受け入れにも対応します。
- ・新型コロナワクチンの近隣福祉施設に対する出張接種、地域住民に対する個別接種などを継続します。

○医師の働き方改革の推進

- ・令和6年4月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用開始となります。医師の健康と地域の医療提供体制を確保しつつ、働き方改革を推進します。



今津いきいき健康講座



認知症サポートー養成講座

ウ 嘉麻赤十字病院

○安定的な人材確保

- ・常勤医師確保に向けた奨学金、寄附講座（大学）の新設を行います。
- ・広報活動の強化及び医療系大学、専門学校、人材紹介会社等との連携強化を図ります。
- ・介護職における外国人労働者採用活動に取り組みます。

○収益の向上

- ・検査室改修並びに医療機器整備による検査体制の強化を図ります。
- ・手術室の機能向上による手術件数の増加と術後リハビリテーションの強化を行います。
- ・救急隊との連携強化を行います。
- ・新規利用者の獲得に向けた在宅部門の強化を行います。
- ・健診体制の強化による受診単価の向上に取り組みます。

○患者サービスの向上

- ・療養環境の改善を行います。
- ・患者満足度調査結果に基づく分析及び改善策の検討、実施を行います。

○新型コロナウイルス感染症への対応

- ・新型コロナウイルス感染症患者、疑い患者の入院受け入れと発熱外来を継続します。
- ・通常診療との両立と、医療提供体制を維持します。
- ・院内クラスターの発生防止並びに職員の安全管理を含めた院内感染防止対策を徹底します。
- ・新型コロナワクチン接種体制を継続します。

○医師の働き方改革の推進

- ・医師の適正な労働環境の改善（宿日直許可申請）及び管理の向上を図ります。
- ・医師の業務負担軽減のためタスクシフティング



改修した病院看板と改修中の病院外壁



救急隊との連携連絡会

9 血液事業

(1) 福岡県赤十字血液センターの事業方針

ア 献血者確保

○若年者献血普及啓発活動

- ・献血セミナー、キッズ献血等を実施し、10代や20代の若年層を対象とした普及啓発活動を推進します。
- ・令和4年9月に献血Web会員サービス「ラブラッド」のスマートフォン版のサービスが開始され、16歳未満の献血未経験者もアプリをダウンロードして、プレ会員として登録できるようになりました。献血未経験の若年層へ献血情報等を提供し、献血との繋がりを維持することにより、さらなる若年層への献血推進を図ります。

○予約献血の推進

- ・血液の安定供給確保のため、予約献血の推進を強化します。

○複数回献血者の確保

- ・献血Web会員サービス「ラブラッド」は、献血者への情報発信のほか、献血のWeb予約や血液の検査結果、献血記録、次回献血可能日の表示等、従来の機能に加え、これまで献血会場でしかできなかった問診回答が事前にWeb上で行える等、利便性がさらに向上しました。また、複数回献血者を確保するため、献血Web会員サービス「ラブラッド」を活用した依頼要請を行い予約率の向上を図るとともに、更なる新規会員の募集に努めます。

○献血組織等との連携強化

- ・献血協力団体である県内の市町村献血推進担当者、献血推進協議会及びライオンズクラブとの研修会を実施し、献血組織等との連携を強化します。

イ 安定供給

○需給予測の精度向上

- ・新型コロナウイルス感染症の影響が危惧されるため、医療機関等との連携強化を図り、より一層輸血用血液製剤の需要動向情報の収集に努めます。
- ・精度の高い需要予測とともに安定供給に努めるとともに、九州ブロック血液センターと協力し、広域的な需給管理体制の充実を図ります。
- ・輸血用血液製剤の受発注業務の効率化を図るため、令和2年度に導入された新たな血液製剤発注システムを利用したWeb発注への転換を推進します。

ウ 地域医療機関への技術協力

○医療機関担当者への研修会の開催

- ・血液事業の専門機関として、地域医療機関の臨床検査技師や看護師を対象に、輸血検査や輸血用血液製剤の取り扱い、穿刺技術の向上を目的とした研修会を開催します。

○輸血用血液製剤の適正使用の推進

- ・医療機関での血液製剤取り扱い担当者を対象に、血液事業全般に関する現状や今後についての研修会を開催することにより、血液センターと医療機関との信頼関係の構築につなげ、輸血用血液製剤の安定供給・適正使用への理解を図ります。

(2) 令和5年度採血計画

(単位：本)

区分	全血献血		成分献血		合 計
	200mL	400mL	血漿献血	血小板献血	
採血数	555	148,740	37,769	21,274	208,338

(3) 令和5年度血液製剤供給計画

(単位：本)

区分	赤血球製剤	血漿製剤	血小板製剤	合 計
供給数	137,164	31,690	29,320	198,174



高校における献血セミナー



学生ボランティアによる献血呼びかけ
(「博多どんたく港まつり」パレード)



イベント会場での献血バスにおける全血献血

(福岡ソフトバンクホークス「ファイト！九州」
献血推進プロジェクトいのちのリレー献血)



献血功労者表彰式

10 社会福祉事業

(1) 福岡県内の社会福祉施設

【定員数】 (人)

区分	特別養護老人ホーム	ショートステイ	デイサービスセンター	軽費老人ホーム
大寿園	150	8	30	
やすらぎの郷	100	20	30	20
豊寿園	100	20	12	

※各施設に指定居宅介護支援事業（ケアプランセンター）を併設しています。

(2) 各施設の令和5年度の主な施策

ア 特別養護老人ホーム大寿園

○安定経営に向けた各サービス利用者の確保

- ・介護、看護が連携したケアを提供し、入院を最小限に抑えるとともに、ベッドコントロールによる空床期間の解消に努め、安定した利用率の維持に努めます。
- ・「LIFE（科学的介護情報システム）関連加算」等新規加算の取得に向けた取り組みを行い、安定経営に必要な収入源を確保します。

○職場環境や教育環境の整備

- ・職場ミーティングを積極的に行い、常に前向きな業務改善を行うことで、やりがいのある職場環境を目指します。
- ・ICT や新たなロボット機器等の検討や活用を図り、迅速に情報を得られる体制「介護 DX」の構築を推進し、職員の労働環境改善によるサービス向上に努めます。

○魅力あふれる施設づくり

- ・園内行事の企画やボランティア活動の受入を再開し、利用者の生活をより活気あるものにします。
- ・シニア世代等、多種多様な働き手を活用することで、安定したサービスの提供を行います。

○「地域包括ケアシステム」の構築に向けた連携・機能強化

- ・「地域包括ケアシステム」の構築に向け、隣接する今津赤十字病院との連携を深め、地域における介護・医療の中核施設として積極的にPRし、他競合施設との差別化を図るとともに、新規利用者の安定確保や、家族が安心して預けられる施設づくりを目指します。

○計画的な施設設備改修

- ・行政等の各種補助金や移行時積立金等を活用し、老朽化した施設設備を計画的に更新し、利用者が安心して暮らせる環境や職員が安全に働く環境を整備します。



秋祭り



大寿の集い（敬老会）

イ 特別養護老人ホームやすらぎの郷

○安定した利用者確保

- ・ケアプランセンターからデイサービスセンター、ショートステイ、特別養護老人ホームの入所まで切れ目なく介護サービスの提供が可能であること、さらには“看取り介護”の取り組みと実績をアピールします。
- ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所のケアマネージャー等との連携を強化します。
- ・利用者の健康面における協力医療機関との強固な連携体制をアピールします。
- ・特養における空床情報のリアルタイム発信や退所が発生した場合の待機者等の入所手続きの効率化、迅速化を図ります。

○利用者の安全性及びサービスの向上

- ・新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策として、検査対応、資機材の確保、情報収集等を徹底したうえでWebやオンラインカメラ等を有効活用した面会サービスを促進します。
- ・看取り専用個室2室の有効活用による看取り体制のさらなる充実とサービス向上を図ります。
- ・見守りカメラ（介護ロボット）の有効活用によるリスクマネジメントの充実、強化を図ります。

○介護人材の確保と育成及び職場環境の整備

- ・指定介護専門学校奨学会事業に基づき、介護実習生の受け入れを積極的に進め、外国人を含む介護職員の確保に取り組みます。
- ・外国人介護人材受け入れに係る環境整備補助金を活用し、ICT機器導入整備の充実を図ります。
- ・認知症介護実践リーダー研修や指導者研修などのステップアップ研修を推進し、職員の技術と意識の向上を図ります。
- ・ハラスマント及びメンタルヘルス対策を徹底し、メンタルヘルス対策として福岡障害者支援センターによるリワーク支援プログラムを有効活用します。
- ・介護ソフトとタブレット端末を有効活用し、業務効率を向上させることで、働き方改革に伴う職員の有給休暇取得促進及び超過勤務の改善を推進します。

○地域との連携及びボランティア活動の強化

- ・福岡ライフレスキュー事業への参画、もっとクロス講座“地域と老いを考える会”的開催、認知症キャラバンメイト及び認知症サポートの育成を継続的に推し進めます。
- ・地元自治体からの要請である認知症初期集中支援チーム（桜花）へ継続的に参画します。
- ・福祉避難所としての役割を地域住民、自治体、県支部と連携した避難訓練等を通して推進します。
- ・「介護支援活動」「文化的支援活動」「施設運営・環境整備」の各部門別のボランティア体制づくりと加入促進を進めると共にWebを活用した連携維持と強化を図ります。



外国人介護実習生の受け入れ



園内菜園とうもろこし収穫

ウ 特別養護老人ホーム豊寿園

○介護体制の更なる充実

- ・福岡県介護ロボット導入支援事業に申請を行い、令和3年度に整備した無線 LAN 環境を活用した見守り機器（カメラ等）の介護ロボットの導入に取り組み、従来の介護体制の充実に繋げるとともに、利用者の安全な生活環境への改善及び介護職員の負担軽減、業務の効率化が実践できるように努めます。
- ・開園以来取り組んできた重度の認知症介護に加え、歯科衛生士による口腔ケアや管理栄養士による個別栄養管理の充実、さらには機能訓練や看取り介護の充実に取り組みます。

○福祉人材の安定確保

- ・福祉人材安定確保のため、北九州市内にある福祉科を持つ高等学校の進路指導部と連携を図り実習生の受け入れを行うことで採用に繋げるとともに、シニア層の有効活用を推進します。

○職員の資質向上や職場環境の整備

- ・直接処遇職員の資質向上や高いモチベーションを保ち、質の高い介護サービスを提供していくため、中堅職員を中心として各種外部研修会への参加や園内にフィードバックする勉強・研究会を計画的に実施します。
- ・介護職員を継続して喀痰吸引研修に参加させることで、スキルの向上を図ります。また、働き方改革に基づき、安全衛生委員会が主体となり、職場環境の改善に取り組むとともに、職員の心身の疲弊を防止するため、有給休暇の取得促進に取り組みます。

○ボランティアと地域福祉の連携強化

- ・新型コロナウイルス感染症の発生以降は、ボランティアの受け入れができなかつたことから、令和5年度は、感染状況を勘案しながら、可能な限り各種ボランティア活動を受け入れるとともに、ボランティアとの意見交換会を開催し、活動内容のニーズに対応します。

○計画的な施設整備改修及び将来に備えた資金積立

- ・改修が必要と予測される設備機器等について、事業運営に支障が生じることのないよう「設備機器改修計画」に沿って計画的な改修に取り組むとともに、安定した資金積立を行います。



行事「父の日」



行事「敬老会」

11 看護師等の養成

日本赤十字社が行う救護員としての看護師養成は、130年以上の長い歴史と伝統を持つ重要な事業の一つであり、医療施設だけでなく、国内の災害救護活動、海外での災害・紛争犠牲者の救援のために活躍できる看護師を養成しています。

(1) 日本赤十字九州国際看護大学における赤十字看護師の養成

ア ビジョンと計画

建学の精神である赤十字の基本理念「人道」に基づき、平成13年の開学当初から掲げてきた「ひとりを見る目、その目を世界に」のスローガンの実現に向け、看護・保健医療の専門家育成のための教育等に取り組んでいます。現在、学部、大学院併せて約2,000人の卒業生が、赤十字の医療施設をはじめ様々な機関で活躍しています。

多様性や適応能力を学び舎に醸成していくことをビジョンに掲げ、「質の高い教育実践」、「ICTを活用した教育」、「日本赤十字学園大学間の連携を活かした運営」、「地域社会との連携・社会貢献」、「健全な経営基盤に立つ成長する大学」の5つの計画のもと、質の高い看護師等を養成します。

(人)

	看護学部看護学科		看護学研究科 (修士課程)		看護学研究科 (博士後期課程)	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員
1年	100	107	10	10	2	1
2年	100	121	10	14	2	2
3年	100	97	-	-	2	6
4年	100	120	-	-	-	-
計	400	445	20	24	6	9

(令和4年12月1日現在)



看護教育の演習・実習を行う学生

イ 赤十字看護師養成のための修学支援

当県支部では、看護学部入学者選抜区分の一つである「赤十字特別推薦型選抜試験」の結果を基に面接を行い、支部特別推薦奨学生として大学に1名推薦し、入学後に奨学金を貸与して修学の支援を行っています。

また、令和4年度に見直した福岡県支部奨学金制度は、看護学部に在籍により進路が明確となる3年生の中から2名を限度に修学に必要な資金の一部を奨学金として貸与し、将来、救護員となる看護師を確保するための支援に努めます。

支部事務局諸行事

5月

赤十字運動月間	福岡県
レッドライトアッププロジェクト	福岡県
全国赤十字大会	東京都
大韓赤十字社釜山広域市支社交歓研修会（訪問）	大韓民国（釜山市）
支部監査委員による監査	福岡市
地区本部・地区・分区赤十字担当職員研修会	福岡市
福岡県青少年赤十字指導者協議会総会・講演会	福岡市
遠賀川総合水防演習	飯塚市
福岡県総合防災訓練	朝倉市・筑前町・東峰村
救護員育成訓練（共通課程）	（動画配信）

6月

第1回評議員会	福岡市
教職員対象着衣泳体験指導講習	福岡市・北九州市
救護医師基礎・応用訓練	福岡市
救護看護師基礎・応用訓練	福岡市
救護主事基礎訓練	福岡市
救護主事応用訓練	久留米市
第1回福岡県青少年赤十字指導者養成講習会	筑前町

7月

献血運動推進全国大会	千葉県
青少年赤十字国際交流事業（受入）	福岡県
紺綏会常任委員会議	福岡市

8月

福岡県青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター	筑前町
第2回福岡県青少年赤十字指導者養成講習会	筑前町
北九州地区・南筑後地区指導者養成講習会	北九州市地区 南筑後地区

9月

救護班総合訓練	久留米市
ワールド・ファースト・エイド・デー（世界救急法の日）	福岡県
赤十字広報啓発イベント	福岡県

10月

全国紹綴・有功会会長協議会総会	広島県
支部災害対策本部設置訓練	福岡市
福岡空港航空機事故対処訓練	福岡市
福岡県石油コンビナート等防災訓練	福岡市

11月

福岡県献血功労表彰式	福岡市
日本赤十字社九州八県支部合同災害救護訓練	鹿児島県
福岡県日赤紹綴会第63回総会	福岡市
九州八県赤十字大会	佐賀県

12月

地区一日リーダーシップ・トレーニング・センター	北九州市
-------------------------	------

1月

赤十字幼児安全法指導員養成講習	福岡市
九州ブロック赤十字奉仕団委員長及び支部事業担当課長会議	沖縄県

2月

第2回評議員会	福岡市
福岡県青少年赤十字研究会	福岡市
地区本部・地区・分区赤十字担当者会議	福岡市
福岡県国民保護図上訓練	福岡市

3月

ACTION！防災・減災	福岡市
奉仕団委員長会議・研修会	福岡市
紹綴会常任委員会議	福岡市
救急法・水上安全法普及委員会総会	福岡市
救急法・水上安全法指導員伝達研修会	福岡市
健康生活支援講習・幼児安全法指導員伝達研修会	福岡市

支部役員名簿

評議員(69名)

役職	氏名
支部長	服部 誠太郎
副支部長 (2名)	大曲 昭恵
	白石 博昭
監査委員 (2名)	森山 敦文
	平島 研二
本社理事 (1名)	荒牧 智之
本社代議員 (9名)	荒牧 智之
	高島 宗一郎
	北橋 健治
	井上 澄和
	永原 謙二
	木下 幸子
	濱田 繁晴
	津村 洋一郎
	日向 祥剛

No.	氏名
1	山地 正樹
2	北原 明彦
3	濱田 繁晴
4	平野 能章
5	三亜 幹治
6	高島 宗一郎
7	北橋 健治
8	今井 是生
9	木下 幸子
10	庄野 まり子
11	小松 浩子
12	阿部 美樹
13	谷口 恭二
14	馬場 哲久
15	藤田 三貴
16	久田 章浩
17	細川 浩行
18	平田 誠一
19	駒田 浩良
20	岩田 光正
21	島本 喜多江
22	田中 規雄
23	中村 啓子
24	尊田 利文
25	北原 正利

No.	氏名
26	榎尾 美栄子
27	大石 紀代子
28	島屋 良一
29	森川 満
30	神野 洋一
31	太田 康子
32	武田 信一
33	浜 和枝
34	松延 完治
35	池田 博子
36	中村 珠美
37	古賀 淳
38	片峯 誠
39	井上 節子
40	二場 公人
41	金子 健次
42	三田村 統之
43	西田 正治
44	倉重 良一
45	木野 雅博
46	後藤 元秀
47	福田 浩
48	藤田 陽三
49	井上 澄和
50	井本 宗司

No.	氏名
51	加地 良光
52	伊豆 美沙子
53	楠田 大蔵
54	月形 祐二
55	田辺 一城
56	原崎 智仁
57	高木 典雄
58	塩川 秀敏
59	林 裕二
60	赤間 幸弘
61	松嶋 盛人
62	武末 茂喜
63	吉留 節子
64	古野 修
65	松崎 利雄
66	玉井 弘樹
67	境 公雄
68	道 廣幸
69	遠田 孝一

支部管内施設

支 部

施設名	事務局長	所在地	電話番号
日本赤十字社福岡県支部	後藤 和孝	〒815-8503 福岡市南区大楠3-1-1	092-523-1171
久留米赤十字会館		〒839-0801 久留米市宮ノ陣3-4-27	0942-36-5858

病 院

施設名	院長	所在地	電話番号
福岡赤十字病院	中房 祐司	〒815-8555 福岡市南区大楠3-1-1	092-521-1211
今津赤十字病院	藤井 弘二	〒819-0165 福岡市西区今津377	092-806-2111
嘉麻赤十字病院	小野 洋	〒821-0012 嘉麻市上山田1237	0948-52-0861

血液センター

施設名	所長	所在地	電話番号
福岡県赤十字血液センター	松崎 浩史	〒818-8588 筑紫野市上古賀1-2-1	092-921-1400
福岡県赤十字血液センター 北九州事業所		〒806-0044 北九州市八幡西区相生町15-1	093-631-1211
献血ルーム おっしょい博多		〒812-0012 福岡市博多区博多駅中央街2-1 博多バスターミナル8階	092-476-1400
献血ルーム キャナルシティ		〒812-0018 福岡市博多区住吉1-2-25 キャナルシティ・ビジネスセンタービル1階	092-272-5853
献血ルーム 天神西通り		〒810-0041 福岡市中央区大名1-15-1 天神西通りスクエア地下1階	092-726-1188
献血ルーム 魚町銀天街		〒802-0006 北九州市小倉北区魚町1-3-3 白樺ビル	093-551-1211
献血ルーム くろさきクローバー		〒806-0036 北九州市八幡西区西曲里町3-1 イオンタウン黒崎1階	093-644-1211

社会福祉施設

施設名	園長	所在地	電話番号
特別養護老人ホーム大寿園	荒巻 義徳	〒819-0165 福岡市西区今津520	092-806-6100
特別養護老人ホームやすらぎの郷	野見山 浩志	〒811-2208 粕屋郡志免町大字吉原600	092-936-2022
特別養護老人ホーム豊寿園	熊本 貴志	〒800-0112 北九州市門司区大字畠1808-5	093-481-1121

看護大学

施設名	学長	所在地	電話番号
学校法人日本赤十字学園 日本赤十字九州国際看護大学	小松 浩子	〒811-4157 宗像市アスティ1-1	0940-35-7001

令和5年度 事業計画書

令和5年1月25日発行

発行 日本赤十字社福岡県支部
〒815-8503 福岡市南区大楠3-1-1
TEL 092(523)1171(代表)
FAX 092(521)2552
HP <https://www.jrc.or.jp/chapter/fukuoka/>